

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

| | |
|------|-----------|
| 学校名 | 西日本看護専門学校 |
| 設置者名 | 学校法人創心会 |

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

| 課程名 | 学科名 | 夜間・通信制の場合 | 実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数 | 省令で定める基準単位数又は授業時数 | 配置困難 |
|--|------|-----------|-----------------------------|-------------------|------|
| 看護専門課程 | 看護学科 | 夜・通信 | 新教育課程 84単位 | 9単位 | |
| | | | 旧教育課程 78単位 | 9単位 | |
| (備考) 令和5年度における新教育課程単位数(令和4年度以降の入学生適用) 64単位 令和5年度における旧教育課程単位数(令和3年度以前の入学生適用) 21単位 | | | | | |

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

| |
|---|
| https://www.kitakyu-hp.or.jp/contents/nishikan/2023/06/774f0c1a0ba20c8325b79325594ad63f7a76d10a.pdf |
|---|

3. 要件を満たすことが困難である学科

| |
|-----------|
| 学科名 |
| (困難である理由) |

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

| | |
|------|-----------|
| 学校名 | 西日本看護専門学校 |
| 設置者名 | 学校法人創心会 |

1. 理事（役員）名簿の公表方法

| |
|---|
| https://www.kitakyu-hp.or.jp/contents/nishikan/2023/06/ce13c81dd1169e6986b522ea4a364d66877b7986.pdf |
|---|

2. 学外者である理事の一覧表

| 常勤・非常勤の別 | 前職又は現職 | 任期 | 担当する職務内容 や期待する役割 |
|----------|------------|-------------------------|------------------------------|
| 非常勤 | 北九州病院 理事長 | 2023.6.1 ~ 2024.5.31 | 医療的側面からの 看護教育の指南 (相談役) |
| 非常勤 | 北九州病院 理事 | 2023.6.1 ~ 2024.5.31 | 学校経営計画の策 定 |
| 非常勤 | 北九州病院 副理事長 | 2023.6.1 ~ 2024.5.31 | 学校経営計画の策 定補助 |
| (備考) | | | |

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

| | |
|------|-----------|
| 学校名 | 西日本看護専門学校 |
| 設置者名 | 学校法人創心会 |

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

| |
|--|
| <p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p> |
| <p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>授業計画書(シラバス)は下記のとおり作成し、公表している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 授業計画(シラバス)の作成過程 <ul style="list-style-type: none"> 【新カリキュラム】 <ul style="list-style-type: none"> 2020年10月 新カリキュラム編成会議にて教育内容を検討。専任教員、非常勤講師によるシラバスを作成。 2021年12月 福岡県医療指導課に学則変更(シラバスを含む新カリキュラム)承認申請書を提出。 2021年12月 教務会議にて教育評価を行い、シラバスの見直し、シラバスの修正案を作成。 ～2月 2022年3月 新カリキュラムの承認を得た。 2023年3月 教務会議にて2023年シラバス内容を協議の上、承認を得た。 【旧カリキュラム】 <ul style="list-style-type: none"> 2022年12月 専任教員、非常勤講師にシラバス案の作成を依頼。 ～1月 2023年3月 教務会議にて2023年シラバス内容を協議の上、承認を得た。 ● 授業計画(シラバス)の作成 <ul style="list-style-type: none"> 【新カリキュラム】 <p>教務会議により確定したシラバスの内容をもとにシラバスを作成している。</p> <p>教育理念・教育目的・教育目標／入学者受け入れの方針(アドミッションポリシー)／教育課程編成・実施方針(カリキュラムポリシー)／履修について／教育課程について(教育目標と教育課程の関連、「看護師に求められる実践能力と卒業時の到達目標」と教育課程の関連、「看護師教育の技術項目と卒業時の到達度」の演習での確認方法)／進度表／シラバスの活用方法／授業概要(授業科目、単位・時間数、対象学年、受講要件、担当教員(氏名・所属・担当者実務経験)、授業概要、到達目標、授業計画(回数・時間・内容・方法)、授業時間外の学習、テキスト、参考文献、「看護師教育の技術項目」の到達確認方法、成績評価の方法と基準を記載し、学生が教育目標と授業科目の関連を理解し、授業内容と到達目標を理解し、主体的に学ぶことができるようしている。</p> |

【旧カリキュラム】

教務会議により確定したシラバスの内容をもとにシラバスを作成している。教育理念・教育目的・教育目標／進度表／授業概要（授業科目、単位・時間数、対象学年、受講要件、担当教員（氏名・所属・担当者実務経験）、授業概要、到達目標、授業計画（回数・時間・内容・方法）、授業時間外の学習、テキスト、参考文献、成績評価の方法と基準を記載し、学生が授業科目の内容と到達目標を理解し、主体的に学ぶことができるようしている。

● 授業計画（シラバス）の公表時期

確定した授業計画書（シラバス）は、新年度に学生及び講師に冊子を配付し、当該年度における授業の概要について説明をしている。各授業の開始時には、担当教員から学生に授業計画書（シラバス）の説明を行っている。また、ホームページに公開している。

授業計画書の公表方法

<https://www.kitakyu-hp.or.jp/contents/nishikan/curriculum/syllabus.html>

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

成績評価及び単位認定については、学則及び履修規程等に基づき、適正に実施している。

● 授業科目に係る成績評価

成績評価は、担当講師ごとの試験成績に、日常の学習状況・学習報告などを考慮して行う。実習評価は、日頃の実習状況及び内容、レポート等を総合して行う。科目ごとの評価方法は、授業計画書（シラバス）に記載した評価方法に基づき行う。100点を満点とし、80点以上を優、79点～70点を良、69点～60点を可、59点以下を不可とする。

● 履修認定

所定の科目を履修し、可以上の者には履修認定をする。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

履修科目の成績評価は下記のとおり算出し、公表している。

● 平均点の算出方法

履修科目の成績評価を100点満点で点数化し、全科目の合計点を平均化し、順位をつけ学生の相対的評価を算出する方法を実施している。

| | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ● 算出方法の公表 算出方法をホームページに公開するとともに、学生には授業時に説明をし、認知させている。 | |
| <p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p> | <p>https://www.kitakyu-hp.or.jp/contents/nishikan/2023/06/7aa7a27a6c34b34830282e8a937d9cbe27c12906.pdf</p> |
| <p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> | |
| <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 卒業の認定に関する方針 【新カリキュラム】 本校の教育理念をもとに「ひとりひとりを大切に心のこもった看護を実践する」看護師を育成するために、以下の教育目標を掲げ、この教育目標に到達した者に、学則および履修規定等に基づき、卒業を認定することとしている。 ①人間を身体的、精神的、社会的、霊的に統合された存在として、また生活者として理解できる。 ②人間の生命と人間としての尊厳を尊重できる。 ③豊かな感性をもち、人間関係を築き、発展させることができる。 ④看護の対象を理解し、健康のあらゆる状態に応じて、科学的根拠に基づいた看護が実践できる。 ⑤保健・医療・福祉制度と多職種の役割を理解し、多職種との協働を通じて看護師の役割を理解し、看護を実践できる。 ⑥看護師としての倫理観をもち、責任ある行動をとることができる。 ⑦看護を探究し、自ら学び続ける力を身につけることができる。 ⑧専門職業人として社会性・自律性を身につけることができる。 <p>【旧カリキュラム】 本校の教育理念である「ひとりひとりを大切に心のこもった看護を実践する」看護師を育成するために、以下の能力を身に着けた者に、学則および履修規定等に基づき、卒業を認定している。 ①人間を全人的存在として理解する能力 ②人々の健康と生活を環境との相互作用の観点から理解する能力 ③生命の尊厳と人々の多様な価値観を尊重し、信頼関係を築く能力 ④健康や障害のあらゆる状態に応じた看護を実践する基礎的能力 ⑤チーム医療を実践する基礎的能力 ⑥専門職業人として誇りと責任を持ち、自ら学び続ける能力</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 卒業の認定 本校に 3 年以上在学し、学則に定める科目およびすべての単位を取得した者については、運営会議の議を経て学校長が卒業を認定する。 | |

また、欠席日数が3分の1を超える者については、卒業を認めない。卒業に関する方針に従い、厳格に卒業認定を実施している。

- 卒業認定基準の公表

卒業認定基準をホームページに公開するとともに、学生には説明をし、認知させている。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

[https://www.kitakyu-
hp.or.jp/contents/nishikan/2023/06/7aa7a27a6c34b34830282e8
a937d9cbe27c12906.pdf](https://www.kitakyu-hp.or.jp/contents/nishikan/2023/06/7aa7a27a6c34b34830282e8a937d9cbe27c12906.pdf)

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

| | |
|------|-----------|
| 学校名 | 西日本看護専門学校 |
| 設置者名 | 学校法人創心会 |

1. 財務諸表等

| 財務諸表等 | 公表方法 |
|--------------|---|
| 貸借対照表 | https://www.kitakyu-hp.or.jp/contents/nishikan/2023/06/4efa3b17949c4efd39374d343975903497470e8f.pdf |
| 収支計算書又は損益計算書 | https://www.kitakyu-hp.or.jp/contents/nishikan/2023/06/4efa3b17949c4efd39374d343975903497470e8f.pdf |
| 財産目録 | https://www.kitakyu-hp.or.jp/contents/nishikan/2023/06/4efa3b17949c4efd39374d343975903497470e8f.pdf |
| 事業報告書 | https://www.kitakyu-hp.or.jp/contents/nishikan/2023/06/f0c826e6c1521f67030ca186f12a6c1265893320.pdf |
| 監事による監査報告（書） | https://www.kitakyu-hp.or.jp/contents/nishikan/2023/06/4efa3b17949c4efd39374d343975903497470e8f.pdf |

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

| 分野 | | 課程名 | 学科名 | 専門士 | 高度専門士 | | |
|--------|----|-----------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 医療 | | 看護専門課程 | 看護学科 | ○ | | | |
| 修業年限 | 昼夜 | 全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数 | 開設している授業の種類 | | | | |
| | | | 講義 | 演習 | 実習 | 実験 | 実技 |
| 3年 | 昼 | 104(98) 単位時間/単位 | 63(58) <small>単位時間/単位</small> | 18(17) <small>単位時間/単位</small> | 23(23) <small>単位時間/単位</small> | 0(0) <small>単位時間/単位</small> | 0(0) <small>単位時間/単位</small> |
| | | | 104(98) 単位時間/単位 | | | | |
| 生徒総定員数 | | 生徒実員 | うち留学生数 | 専任教員数 | 兼任教員数 | 総教員数 | |
| 150人 | | 150人 | 0人 | 12人 | 84人 | 96人 | |

※単位数は「新教育課程（旧教育課程）」を表記

| |
|--|
| カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画） （概要） |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 教育内容 【新カリキュラム】 「基礎分野」は、生命の尊厳について深く考え、豊かな人間性を養い、看護の専門職になるために主体的に行動できる人材を育成するための基盤となる学習内容としている。 「専門基礎分野」は、看護の対象である人間の人体の構造・機能を理解し、健康や疾病、障害の成り立ちとその回復過程および健康の保持増進について学ぶ内容としている。 |

また、保健医療の基本的概念と全体像を理解し、人々が生涯を通じて、健康や障害の状況に応じて社会的資源を活用できるよう関連機関や関係する職種と連携・協働し、看護の役割・責務を学び、さらに、医療従事者として生命の尊厳を考える内容としている。

「専門分野」は、あらゆる健康状態にある人々が、その人らしく生活できるよう援助するべく理論と実践の両面から学ぶ学習内容としている。

【旧カリキュラム】

「基礎分野」は、科学的思考力および情報化へ対応できる能力を養うとともに、コミュニケーション能力を高め、感性を磨き、自由で主体的な判断と行動を促すための学習内容および人間と社会を幅広く理解できる基礎知識と技法を学び、専門職として国際化に対応できる能力を養う学習内容としている。

「専門基礎分野」は、人体の構造と機能について学び、疾病を持つ人々への個別な看護を提供するために必要な基礎知識を学ぶ学習内容としている。また、健康や障害の状況に応じて社会資源を活用するために必要な学習内容としている。

「専門分野」は、あらゆる健康状態にある人々が、その人らしく生活できるよう援助するべく理論と実践の両面から学ぶ学習内容としている。

● 教育方法

- ①3年間の学修を通して基礎的な内容から専門的・応用的な内容へと段階的に学修を積めるように授業科目を配置している。
- ②思考力の育成、他者と関わる力やコミュニケーション能力、協調性、他者（他者の価値観を含む）を尊重する姿勢を養うためにグループによる演習を取り入れている。
- ③各看護学では、看護の現象を多角的に捉え、分析、統合する力を育成するために事例やシミュレーションを活用した演習を行っている。
- ④演習では、少人数のグループによる学習を取り入れ、科目担当以外の教員も指導に入り、学生の個性に応じた指導を行っている。
- ⑤実習は、複数の教員で指導を担当しており、各教員は少人数の学生を担当することで個性に応じた指導を行っている。
- ⑥演習や実習においては、振り返りの時間を設け、自己の課題について主体的に学習できるよう支援している。

● 年間の授業計画

- | | |
|-------------------|---|
| 2022年 12月 ～ 2月 | 基礎的な内容から専門的・応用的な内容へと段階的に学修を積めるように授業科目を配置したうえで、専任教員および非常勤講師と調整し、年間の授業計画およびシラバス案を作成・検討。 |
| 2023年 3月 | 年間の授業計画に基づき、進度表を含むシラバスを作成。 |
| 2023年 4月 | 新年度に学生および非常勤講師にシラバス（進度表を含む）を配布 |

成績評価の基準・方法

(概要)

成績評価及び単位認定については、学則及び履修規程等に基づき、適正に実施している。

● 授業科目に係る成績評価

成績評価は、担当講師ごとの試験成績に、日常の学習状況・学習報告などを考慮して行う。実習評価は、日頃の実習状況及び内容、レポート等を総合して行う。科目ごとの評価方法は、授業計画書（シラバス）に記載した評価方法に基づき行う。100点を満点とし、80点以上を優、79点～70点を良、69点～60点を可、59点以下を不可とする。

卒業・進級の認定基準

(概要)

● 卒業の認定に関する方針

【新カリキュラム】

本校の教育理念をもとに「ひとりひとりを大切に心のこもった看護を実践する」看護師を育成するために、以下の教育目標を掲げ、この教育目標に到達した者に、学則および履修規定等に基づき、卒業を認定することとしている。

- ①人間を身体的、精神的、社会的、霊的に統合された存在として、また生活者として理解できる。
- ②人間の生命と人間としての尊厳を尊重できる。
- ③豊かな感性をもち、人間関係を築き、発展させることができる。
- ④看護の対象を理解し、健康のあらゆる状態に応じて、科学的根拠に基づいた看護が実践できる。
- ⑤保健・医療・福祉制度と多職種の役割を理解し、多職種との協働を通じて看護師の役割を理解し、看護を実践できる。
- ⑥看護師としての倫理観をもち、責任ある行動をとることができる。
- ⑦看護を探究し、自ら学び続ける力を身につけることができる。
- ⑧専門職業人として社会性・自律性を身につけることができる。

【旧カリキュラム】

本校の教育理念である「ひとりひとりを大切に心のこもった看護を実践する」看護師を育成するために、以下の能力を身に着けた者に、学則および履修規定等に基づき、卒業を認定している。

- ①人間を全人的存在として理解する能力
- ②人々の健康と生活を環境との相互作用の観点から理解する能力
- ③生命の尊厳と人々の多様な価値観を尊重し、信頼関係を築く能力
- ④健康や障害のあらゆる状態に応じた看護を実践する基礎的能力
- ⑤チーム医療を実践する基礎的能力
- ⑥専門職業人として誇りと責任を持ち、自ら学び続ける能力

- 卒業の認定
本校に 3 年以上在学し、学則に定める科目およびすべての単位を取得した者については、運営会議の議を経て学校長が卒業を認定する。また、欠席日数が 3 分の 1 を超える者については、卒業を認めない。卒業に関する方針に従い、厳格に卒業認定を実施している。
- 進級の認定
各科目単位認定試験は、授業時間の 3 分の 2 以上の出席をしなければ受験できず、科目の履修に当たっては、各年次配当の順序に従い単位を認定されなければならない。追試験・再試験は 1 回限りとし、進級判定会議において厳格に認定される。
- 卒業および進級認定基準の公表
卒業および進級の認定基準をホームページに公開するとともに、学生には説明をし、認知させている。

学修支援等

(概要)

- クラス担任制・小集団制
各クラスに 2 名の担任を配置し、学生の出席管理・学修支援・成績管理等を行っている。小集団は、ひとりの教員が少人数の学生を受け持ち、個別性に合った学習・生活指導・精神的支援を行っている。
- 個別面談
年に 2～3 回、学年担当による個別面談を行い、学生の学習状況・生活状況の把握と個別の状況に応じた支援を行っている。また、欠席の多い学生や成績低迷者については、保護者との連絡を図り、個別面談を実施している。長期の欠席がないように努め、学力が向上できるよう支援をしている。
- 国家試験対策
国家試験対策係を定め、国家試験に対する学修支援を実施している。

| 卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載） | | | |
|--|--------------|-------------------|------------|
| 卒業生数 | 進学者数 | 就職者数 （自営業を含む。） | その他 |
| 44人 (100%) | 1人 (2.3%) | 43人 (97.7%) | 0人 (0%) |
| (主な就職、業界等) 看護師として200～300床以上の病院に就職 (令和4年度卒業生) 北九州総合病院・北九州病院グループ病院（慢性期、回復期病院）・小倉記念病院他 | | | |
| (就職指導内容) 就職ガイダンスの実施 個別面談による就職相談、就職面接の練習、応募書類の書き方指導等 | | | |
| (主な学修成果（資格・検定等）) 看護師国家試験 令和4年度：受験者数44名 合格者数44名 | | | |
| (備考)（任意記載事項） | | | |

| 中途退学の現状 | | |
|--|----------------|------|
| 年度当初在学者数 | 年度の途中における退学者の数 | 中退率 |
| 149人 | 5人 | 3.4% |
| (中途退学の主な理由) 進路変更・体調不良による学業不振 | | |
| (中退防止・中退者支援のための取組) 毎朝、学生の状況を確認し、出席状況・健康状況等の情報を全教職員にて共有 学年担当教員やスクールカウンセラーによる個別面談を実施 学業不振者への個別指導を実施 保護者等への連絡・面接を実施 | | |

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

| 学科名 | 入学金 | 授業料 (年間) | その他 | 備考 (任意記載事項) |
|---------------|-----------|-------------|-----------|-------------|
| 看護学科 | 300,000 円 | 300,000 円 | 300,000 円 | 実験実習費・設備維持費 |
| 修学支援 (任意記載事項) | | | | |
| | | | | |

b) 学校評価

| |
|--|
| 自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) |
| https://www.kitakyu-hp.or.jp/contents/nishikan/2023/06/035a2b2b3bbd55dcb22a9f4adb5d4459939d9d13.pdf |
| 学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) |
| <ul style="list-style-type: none">● 基本方針 保護者等や地域住民等の学校関係者等により構成された者が、西日本看護専門学校 の自己点検・自己評価結果を評価することを通して、自己評価の客観性・透明性を 高めるとともに、学校・保護者等・地域が学校の現状と課題について共通理解を深 めて、相互の連携を促し、学校運営の改善への協力を促進することを目的とする。● 評価項目<ol style="list-style-type: none">1. 教育理念・目標2. 学校運営3. 教育活動4. 学修成果5. 学生支援6. 教育環境7. 学生の受け入れ募集8. 財務9. 法令等の遵守10. 社会貢献・地域貢献● 評価委員の構成 構成する委員は5名以上とし、保護者等・卒業生・地域住民・企業関係者・高等学 校関係者・教育に関する有識者で構成する。● 評価結果の活用方法 5月に開催される学校関係者評価委員会において、自己評価結果の説明を行い、評 価委員からの意見や助言を求めている。 評価委員からの意見を重点項目、評価項目ごとに整理し、5月の運営会議にて評価 結果を報告し、6月以降、教育活動・学校運営の具体的な改善方法、次年度の重点 |

| | | |
|---|--------------------|---------|
| 目標・計画を策定し実施する。実施責任者は学校長であり、健全な学校運営と今後の教育水準の向上に努めていく。 | | |
| 学校関係者評価の委員 | | |
| 所属 | 任期 | 種別 |
| 北九州総合病院 看護部長 | 令和4年4月1日～令和6年3月31日 | 企業関係者 |
| 福岡県立京都高等学校 校長 | 令和4年4月1日～令和6年3月31日 | 高等学校関係者 |
| 看護学科 卒業生 | 令和4年4月1日～令和6年3月31日 | 卒業生 |
| 看護学科 保護者等 | 令和4年4月1日～令和6年3月31日 | 保護者等 |
| 湯川校区 元教員 | 令和4年4月1日～令和6年3月31日 | 地域住民 |
| 学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) | | |
| https://www.kitakyu-hp.or.jp/contents/nishikan/2023/06/1603cfc6acb44f61c0376973049d996377911cf5.pdf | | |
| 第三者による学校評価 (任意記載事項) | | |
| | | |

c) 当該学校に係る情報

| |
|---|
| <p>(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)</p> <p>https://www.kitakyu-hp.or.jp/nishikan/</p> <p>学校窓口・ホームページ資料請求フォームより、学校案内および学生募集要項等が入手できます。</p> |
|---|

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

| | |
|-------|---------------|
| 学校コード | H140310000267 |
| 学校名 | 西日本看護専門学校 |
| 設置者名 | 学校法人創心会 |

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

| | | 前半期 | 後半期 | 年間 |
|--------------------|------|-----|-----|-----|
| 支援対象者（家計急変による者を除く） | | 19人 | 19人 | 21人 |
| 内 訳 | 第Ⅰ区分 | 10人 | 14人 | |
| | 第Ⅱ区分 | - | - | |
| | 第Ⅲ区分 | - | - | |
| 家計急変による支援対象者（年間） | | | | 0人 |
| 合計（年間） | | | | 21人 |
| (備考) | | | | |

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

| | |
|----|----|
| 年間 | 0人 |
|----|----|

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

| | | | |
|---|---------|---|-----|
| | 右以外の大学等 | 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。） | |
| | 年間 | 前半期 | 後半期 |
| 修業年限で卒業又は修了できないことが確定 | 0人 | | |
| 修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下) | 0人 | | |
| 出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況 | 0人 | | |
| 「警告」の区分に連続して該当 | 0人 | | |
| 計 | 0人 | | |
| (備考) | | | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡つて認定の効力を失った者の数

| | | | |
|---------|---|-----|-----|
| 右以外の大学等 | 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。） | | |
| 年間 | 0人 | 前半期 | 後半期 |

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

| | |
|---------|----|
| 退学 | 0人 |
| 3月以上の停学 | 0人 |
| 年間計 | 0人 |
| (備考) | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

| | |
|---------|----|
| 3月未満の停学 | 0人 |
| 訓告 | 0人 |
| 年間計 | 0人 |
| (備考) | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

| | 右以外の大学等 | 短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。） | |
|---|---------|--|-----|
| | 年間 | 前半期 | 後半期 |
| 修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下) | 0人 | | |
| GPA等が下位4分の1 | 0人 | | |
| 出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況 | 0人 | | |
| 計 | 0人 | | |
| (備考) | | | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。